



2024年6月25日

各位

会社名 東映アニメーション株式会社  
代表者名 代表取締役社長 高木 勝裕  
(コード: 4816、東証スタンダード)  
問合せ先 取締役 伊東 浩治  
(TEL. 03-5318-0639)

## 支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、下記のとおりになりますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 親会社、支配株主(親会社を除く。)又はその他の関係会社の商号等

(2024年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合(%)			発行する株券が上場されている金融証券取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
東映株式会社	親会社	34.2	6.8	41.0	株式会社東京証券取引所
株式会社テレビ朝日ホールディングス	その他の関係会社	0	20.0	20.0	株式会社東京証券取引所

(注)株式会社テレビ朝日ホールディングスは認定放送持株会社であり、その完全子会社である株式会社テレビ朝日を通じて議決権を所有しています。

#### 2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の商号又は名称及びその理由

- ・商号: 東映株式会社
- ・理由: 当社は1956年に東映株式会社がアニメーション事業に進出する際に創立した会社であり、また同社が当社の筆頭株主であるため。

#### 3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置づけその他の上場会社と親会社等との関係

- ① 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的关系

東映株式会社及び東映株式会社の企業グループは映像関連事業を行っており、このうち当社はアニメーションに関する事業を行っております。

株式会社テレビ朝日ホールディングスは、当社との直接の取引はありませんが、同社の完全子会社である株式会社テレビ朝日は放送事業を行っており、当社製作のアニメーション作品を放送しています。

人的関係につきましては親会社等の取締役等の5名が当社役員を兼任しております。

(役員・監査役の兼務状況)

(2024年3月31日現在)

役職	氏名	親会社等又はそのグループ企業での役職	就任理由
取締役(非常勤)	多田 憲之	東映株式会社 代表取締役会長	経営全般に対する豊富な知識と経験を当社の経営にいかしていただくため
取締役(非常勤)	吉村 文雄	東映株式会社 代表取締役社長	経営全般に対する豊富な知識と経験を当社の経営にいかしていただくため
取締役(非常勤)	角南 源五	株式会社テレビ朝日 ホールディングス 取締役、 株式会社テレビ朝日 取締役副社長	放送業界における豊富な専門知識・経験等を当社の経営にいかしていただくため
監査役(非常勤)	和田 耕一	東映株式会社 常務取締役	財務及び会計に関する豊富な専門知識・経験等を当社の経営監視体制の充実にいかしていただくため
監査役(非常勤)	小林 直治	株式会社テレビ朝日 ホールディングス 経理局長、 株式会社テレビ朝日 役員待遇経理局長	放送業界における豊富な専門知識・経験等を当社の経営監視体制の充実にいかしていただくため

(注) 当社の取締役 13 名、監査役 4 名のうち、親会社等との兼任役員は当該 5 名です。

- ② 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

当社が事業を展開していくにあたって、親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約やリスクはありません。一方、親会社等の企業グループは当社の事業領域と密接な関係にある事業を数多く営んでおり、多大なシナジー効果を発揮しております。

- ③ 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等がある中における、親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

当社はアニメーションに関するビジネスを行うという点で親会社等の企業グループの中において明確な事業の棲み分けがなされており、親会社等の企業グループから当社の事業活動を阻害される状況にはないと考えております。

- ④ 親会社等からの一定の独立性の確保の状況

当社は親会社等の企業グループとの事業の棲み分けがなされており、当社独自の判断で経営を執り行っております。また役員・取締役の就任状況につきましてはグループ以外からも社外取締役を登用していることなどから当社の独自の経営判断を妨げるものではなく、独立性が確保されていると認識しております。

#### 4. 支配株主等との取引に関する事項

(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

属性	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注)1	科目	期末残高 (百万円) (注)1
親会社	東映(株)	東京都中央区	11,707	映画の製作 及び配給	(被所有) 直接 34.2 間接 6.8	・アニメーション 作品の国内放映 権等の販売 ・役員の兼任 ・資金の貸付	アニメ作品 国内放映権等 の販売 (注) 2	6,573	売掛金	1,226
							アニメ作品 出資配分 (注) 2	3,608	買掛金	1,825
							資金の貸付 (注) 3	3,000	関係会社 短期貸付金	3,000
							資金の回収 (注) 3	3,000	関係会社 長期貸付金	3,000
							利息の受取 (注) 3	30	その他 流動資産	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

##### [劇場アニメ作品の販売]

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

##### [テレビシリーズアニメ作品放映権の販売]

同社との間で販売業務委託契約を締結、最終需要者である放送局への販売価格から3%の手数料を控除した額を同社から受領しております。

##### [ビデオ化権の販売]

同社との間で販売業務委託契約を締結、販売価格から経費を差引いた金額から20~25%の手数料を控除した額を同社から受領しております。

#### 3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して金利を決定しております。

#### 5. 親会社との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、アニメーションに関するビジネスを行うという点で親会社である東映株式会社の企業グループの中において明確な棲み分けがなされており、当社独自の判断で経営及び事業活動を執り行っております。当社は、親会社である東映株式会社と少数株主との利益が相反する潜在的な可能性がある重要な取引については、取締役会の諮問に応じて独立社外役員および社外有識者のみから構成される特別委員会において審議し、取締役会の承認を得ています。

また、重要な業務執行を決定する取締役会は、親会社出身者以外の社外取締役3名、社外監査役2名もメンバーとなっており、当社の意思決定の独立性が阻害される状況にはないと考えております。

現在、これらの方策に則り、親会社との取引や当社の意思決定がなされております。

以 上